

## コロナ後遺症就業上の配慮集

### 【作業場の調整に関すること】

- ・集中できる作業スペースを設置する
- ・休憩場所を設置する
- ・椅子の配置をおこなう
- ・環境を調整する（照度や温度）
- ・広い作業スペースを準備する
- ・トイレに行きやすい配置にする
- ・作業しやすいマウスやキーボードの使用を認める
- ・ノイズキャンセリング付きのヘッドセットの使用を認める

### 【作業内容の変更】

- ・在宅勤務やテレワークを認める
- ・業務量を段階的に増やす
- ・時差出勤・フレックス勤務を認める
- ・出張を免除する
- ・短時間勤務を許可する
- ・交代制勤務・夜勤を免除する
- ・身体的負担・精神的負担が大きい作業を免除し、他の作業を任せる
- ・裁量度の高い仕事をアサインする

### 【スケジュールに関連すること】

- ・時差出勤にする
- ・納期の長い仕事を任せる
- ・受診日を確保する
- ・体調不良時に休みを取りやすくする
- ・休暇可能日数を伝える
- ・残業が発生しないようにする
- ・休憩時間を確保する

### 【事業場内ルールの変更】

- ・制服以外の衣服着用を許可する
- ・近い位置の駐車場を整備する
- ・職場の相談先を明確化する
- ・マスクの未装着の許可する
- ・電動ファン付き呼吸用保護具を準備する
- ・水分補給を許可する

### 【本人が安心できる環境整備】

- ・しっかり休んだ後、帰ってきてほしいと伝える
- ・勤務情報提供書を医療機関に提出する
- ・関係者間で体調について定期的に確認する
- ・必要な配慮を定期的に確認する
- ・周囲に対して症状を説明する

### 【移動に関連する調整】

- ・移動が少なくなる席に配置する
- ・段差を少なくする
- ・駐車場を近くする
- ・エレベーター使用を許可する
- ・電車や自家用車での通勤を許可する

### 【その他】

- ・困ったときに申し出をしやすい環境整備
- ・申し出を受ける人は定期的に確認する